

## 家電4品目について

「テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」「エアコン」の家電4品目については、家電リサイクル法により、販売店が引き取り、家電メーカーがリサイクルする仕組みになっています。

町およびアフライでは収集できません。

また、家電ごとに決められたリサイクル料金と家電リサイクル受付センターまでの運搬料がかかります。

### 1 家電4品目の出し方

出す状況によって、次のようになります。

#### ・ 買い替える場合

新しい製品を買う販売店に引き渡してください。

#### ・ 処分のみの場合

処分する製品を買った販売店に引き渡してください。

※買った販売店が廃業していたり、人から譲り受けた製品の処分については、家電回収協力店に確認してください。

#### ・ 自分で製品を指定引取所へ運搬する場合

郵便局でリサイクル料金を払い込み「家電リサイクル券」を購入し、事前連絡のうえ指定引取所へ持ち込んでください。

### 2 家電回収協力店について

下記の販売店等で家電4品目の回収に協力をいただいています。リサイクル費用は製品によって異なりますので、必ず事前に連絡をしてください。

店舗名等	住所・電話番号	備考
モリピアわきもと	深浦町大字岩崎字脇ノ沢 5 0173-77-2754	
岩崎日立ストール	深浦町大字岩崎字松原 74 0173-77-2068	リサイクル料金 + 運搬料がかかります。
株式会社新井商会	鱒ヶ沢町大字北浮田町字今須 154-45 0173-72-2608	

※家電4品目のリサイクルについて詳しく知りたいときは、[家電リサイクル券センターのホームページ](#)をご覧ください。